

平成20年度 第1回 経営協議会議事要録

日 時 平成20年4月10日(木)午後3時00分から午後4時30分
出 席 13名 他オブザーバー4名

議事に先立ち、学長から新しい委員及び事務局長から事務系役付職員の紹介があった。

【審議事項】

- 1 学長選考会議委員の選出について (資料 1)
(1) 総務企画課長から、資料に基づき、学長選考会議の委員の選考方法について説明があった。
(2) 審議した結果、経営協議会学外委員7名が学長選考会議委員となることを承認した。

- 2 経営協議会開催予定及び主な審議事項について (資料 2)
(1) 総務企画課長から、資料に基づき、経営協議会の開催時期及び審議内容について説明があった。
(2) 審議した結果、原案を承認した。

【報告事項】

- 1 平成20年度学部入学者選抜実施結果について (資料 3)
学務部長から、資料に基づき、学部及び外国人留学生の入学者数について報告があった。

- 2 平成20年度大学院入学試験実施結果について (資料 4)
学務部長から、資料に基づき、修士課程、博士後期課程及び専門職学位課程の入学者数について報告があった。

- 3 吹野基金プロジェクトについて (資料 5)
研究支援課長から、資料に基づき、報告があった。後、西村理事から、各委員から出された質問についての説明がなされた。

- 4 認証評価結果について (資料 6)
山内理事から、平成19年度実施における「大学機関別認証評価」、「選択的評価事項」、「法科大学院認証評価」の認証評価結果について次のような報告があった。
大学機関別認証評価については、一橋大学は大学評価・学位授与機構が定め

る大学評価基準を満たしているとの評価結果であった。

選択的評価事項に係る評価「選択的評価事項A 研究活動の状況」においては目的の達成状況が非常に優れているとの評価結果であった。

法科大学院認証評価については、一橋大学大学院法学研究科法務専攻は大学評価・学位授与機構が定める法科大学院評価基準に適合していないとの評価結果であった旨の報告があり、理由として、法科大学院評価基準全10章のうち、基準3-1-1(少人数による密度の高い教育)、基準3-1-2(法律基本科目については50人を標準とする)が3科目において満たしていないとのことであったが、指摘された3科目のうち1科目については2007年度の途中から、残り2科目については2008年度から2組に分けて授業を編成することにより、現時点では解消されているとの報告があった。

なお、今回の評価で基準に適合しないとされた点については、2008年度に同機構の追評価を受ける予定である旨の報告があった。